

施策9

歴史・文化の継承と活用

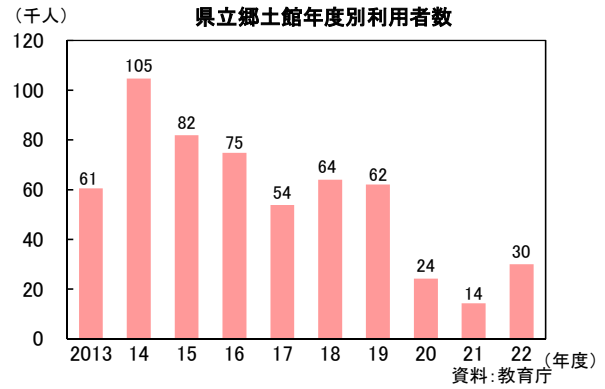
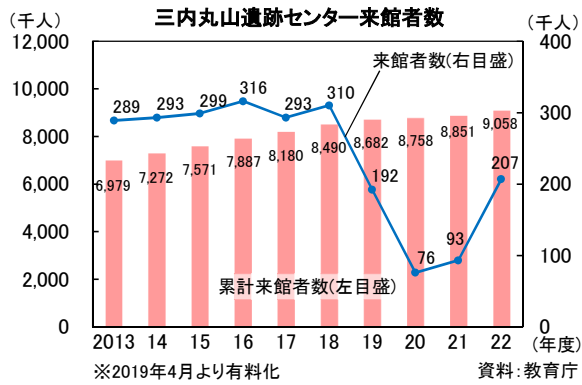
縄文遺跡群の世界文化遺産登録をめざす取組を推進するとともに、一体的な保全と活用に取り組みます。

郷土の歴史、民俗、産業、自然等に関する資料や文化財などの適切な保存と活用を促進するとともに、伝統文化の鑑賞・体験機会の充実に取り組みます。

■2022(令和4)年度の取組・成果

- 令和3年7月に世界文化遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」の登録1周年記念事業を開催したほか、遺跡周遊スタンプラリーの実施、出前講座の開催など様々なプロモーションを展開し、登録効果を活かした認知度向上等に取り組みました。また、登録効果を最大限獲得するため、ガイド力の向上に取り組んだほか、関係者会議の開催や遺跡の保存・活用団体と連携した人づくり実証事業に取り組み、受入態勢を充実させました。
- 三内丸山遺跡センターにおいて、「北海道・北東北の縄文遺跡群」から出土した重要文化財などを展示した特別展等の開催や、三内丸山遺跡ガイドブック（概要版）及びデジタルアーカイブサイトの多言語化のほか、遺跡の新たな魅力発信のため、夜の遺跡見学や遺跡内でスノーアクティビティ等のイベントを実施し、遺跡の効果的な公開・活用に取り組みました。
- 国・県指定の文化財建造物の保存修理等を行う所有者等に助成を行い、文化財の適切な保存・活用を図るとともに、縄文遺跡群をはじめとする地域の文化財について、地域の大人の参画を得ながら学習・体験できる機会を創出し、子どもたちの縄文遺跡や地域の文化財に対する興味関心の向上を図りました。
- 世界文化遺産の構成資産以外も含めた地元の縄文遺物の価値や魅力を伝えるため、講演会、出土品展示会及び体験学習会を一体とした「地元の縄文」再発見フェアの開催や「あおもり縄文カード」の配布等を行いました。

■施策の現状を表す指標の動向等



2021年度に世界文化遺産に登録された効果により、来館者数は増加しています。

2020年10月下旬以降の臨時休館や新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用者数は減少しています。

■主な課題と今後の取組の方向性

主な課題	今後の取組の方向性
<p>「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産に登録された効果を最大限に活かし、縄文遺跡群への来訪を促進するため認知度向上を図るほか、人類共通の財産として次世代に継承していくため、価値や魅力の浸透が必要です。</p>	<p>関係道県及び市町と共同で設置する包括的な保存管理体制の下、協議会の開催等により一体的な保全機能を発揮することで、適切な保存と活用を推進し、縄文遺跡群を確実に次世代に継承します。</p> <p>また、登録による関心の高まりを生かし、SNS等を活用した県内外でのプロモーション等により、縄文遺跡群への来訪者数を増加させるとともに、フォーラムの開催等により学術的価値の浸透を図ります。さらに、関係市町や遺跡活用団体と連携し、ガイド育成等に資する取組や県内構成資産の遺跡施設等の整備について支援を実施し、受入態勢を充実させるほか、情報発信拠点施設を整備し、遺跡への来訪・周遊を促進します。</p>

主な課題	今後の取組の方向性
<p>文化財所有者の高齢化や担い手不足等により、文化財の保存、活用及び継承に影響が生じていることから、文化財に対する地域住民の理解促進や保護意識の向上、民俗芸能などの後継者の育成が課題となっています。</p>	<p>国・県指定の文化財の保存修理等への助成を行うとともに、県民、特に若い世代による文化財の保存・活用に関する取組を促進させます。</p> <p>また、各市町村や文化財所有者等と連携した保存・活用の推進、文化財の価値や魅力の普及啓発に取り組みます。</p> <p>なかでも、小学生が地域の文化財について学習・体験できる機会の創出に、地域の大人の参画を得ながら取り組むことで、子どもたちの文化財保護意識を育み、将来的な後継者・担い手などの育成につなげます。</p>
<p>臨時休館中の県立郷土館において、長寿命化改修に向けた取組を着実に進めるとともに、県民が郷土について学ぶ機会を可能な限り確保する必要があります。</p>	<p>県立郷土館の再開に向けて計画的に取り組むほか、休館中の館外サテライト展示や出前授業等の館外活動を行うことにより、県民が郷土について学習する機会の確保を図ります。</p>

(参考) 2022(令和4)年度における県教育委員会の主な事業の取組状況

1 小学生による縄文遺跡と地域の文化財体験事業【文化財保護課】 1,318千円

<p>取組状況</p>	<p>文化財の保存・活用に携わる人財の育成に向け、子どもたちが縄文文化や地域の文化財に関する理解を深め、郷土愛が醸成されるよう、令和3年度から取組を行っている指定校(小学校3校)において、学習・体験プログラムを活用した縄文遺跡や歴史的建造物に関する現地学習、遺跡の発掘体験等を実施し、2年間の学習成果を各校において発表した。</p> <p>また、令和4年度から取組を行っている指定校(小学校3校)においては、縄文遺跡群をはじめとする地域の文化財について講座の開催等が行われた。</p>
-------------	--

2 文化財修理費補助【文化財保護課】 776千円

<p>取組状況</p>	<p>国・県指定文化財の建造物等の保存・活用を図るため、誓願寺の保存修理事業に対して補助金を交付した。</p>
-------------	---

3 「地元の縄文」再発見プロジェクト事業【文化財保護課】 8,759千円

取組状況	地元の縄文遺物の価値や魅力を県民に伝達し、郷土愛の醸成や地域活性化を図るため、「地元の縄文」再発見フェアを開催（参加者延べ790人）したほか、授業で活用する「あおり縄文遺物セット」の製作（60セット）や、「あおり縄文カード」を作成し県内各地で配布した（90施設、50,000枚：100種×500枚）。（埋蔵文化財調査センター）
------	---

4 北海道・東北ブロック民俗芸能大会【文化財保護課】 3,874千円

取組状況	北海道・東北地区に伝承されている民俗芸能を広く一般に公開し、その価値を周知するとともに無形民俗文化財の保存・伝承及び文化財の公開による地域振興に寄与するため、第64回北海道・東北ブロック民俗芸能大会を開催した（入場者数約600人）。
------	--

5 こども民俗芸能大会【文化財保護課】 3,055千円

取組状況	後継者の育成と郷土愛の醸成を図るとともに、大人の優れた民俗芸能を鑑賞し、日頃演じている芸能の本来の意義や正確な伝承内容を学ぶことを目的に、こども民俗芸能大会を開催した（入場者数約300人）。
------	---

6 郷土館運営管理事業【文化財保護課】 87,436千円

取組状況	県立郷土館の施設の運営管理を行うとともに、収蔵資料を活用した巡回型企画展（県内3箇所）などを行い、児童生徒等の学習活動を支援する取組を行った。（郷土館）
------	--

7 三内丸山遺跡運営管理事業【文化財保護課】 271,735千円

取組状況	三内丸山遺跡の施設の運営管理を行うとともに、発掘調査の公開や体験学習などの保存・活用の取組を実施し、三内丸山遺跡の情報発信を行った（年間来館者数207,095人）。（三内丸山遺跡センター）
------	--

8 特別展開催事業【文化財保護課】 15,900千円

取組状況	来館者の興味・関心を喚起するテーマに沿って、北海道・北東北で出土した重要文化財などを展示した特別展を開催（来館者数34,822人）し、縄文文化の理解促進を図った。（三内丸山遺跡センター）
------	---

9 「選ばれる三内丸山遺跡」魅力発信推進事業【文化財保護課】 25,265千円

取組状況	三内丸山遺跡のガイドブック（概要版）の刊行、デジタルアーカイブサイトの多言語化、体験型イベントの開催（「夜の遺跡を楽しもう」イベント参加者2,231人、「スノーアクティビティ」イベント参加者61人）等を実施し、遺跡の価値や魅力について、公開・活用を推進した。（三内丸山遺跡センター）
------	---

10 常設展示室環境整備事業【文化財保護課】 9,500千円

取組状況	常設展示室（さんまるミュージアム）の環状配石墓コーナーの展示改修を行った。（三内丸山遺跡センター）
------	---

11 「北海道・北東北の縄文遺跡群」保存・活用推進事業【文化財保護課】 37,887千円

取組状況	世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」を次世代に継承するため、縄文遺跡群世界遺産本部等の運営、世界遺産登録記念誌の作成、4道県共同フォーラムの開催（参加者延べ750人）等を行った。（三内丸山遺跡センター）
------	--

12 「青森の縄文遺跡群」保存・活用推進事業【文化財保護課】 50,803千円

取組状況	<p>「青森の縄文遺跡群」を確実に次世代へ継承するため、価値を伝達し保護意識を高める普及啓発を行った。また、登録効果獲得のため、多様な媒体の活用やプロモーションを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺跡周遊スタンプラリー参加組数 延べ7,832組 ・登録1周年記念事業（さんまる世界遺産ウィーク）の来館者数 20,415人 ・縄文“体感”世界遺産講座の開催回数及び受講者数 12回、768人 ・世界遺産ガイド養成講座の開催回数及び受講者数 7回、168人 ・西日本プロモーション(福岡県での出土品展示等) <p>(三内丸山遺跡センター)</p>
------	---

13 「青森の縄文遺跡群」情報発信拠点施設整備事業【文化財保護課】 28,834千円

取組状況	県内に所在する世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産への来訪・周遊を促進する情報発信拠点施設の整備に係る設計を実施した。（三内丸山遺跡センター）
------	---